

### 3 運営スタッフの感染防止対策

- 運営スタッフの場面ごとの装備内容は下表を参考に、避難所の状況に応じて判断し対策を行う。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備						
	マスク	フェイス シールド※1 (使い捨て)	手袋※3 (消毒用)	手袋※3, 4 (拭除用)	カッパ※5 (長袖ガウン)	
受付	○	△※2	○	○	○	
清掃・消毒	○	○	○	○	○	(O) ※8
発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者ゾーンの応対	○	○	○	○	○	(O) ※8
発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者ゾーンの清掃・消毒	○	○	○	○	○	(O) ※8
ゴミ処理	○	○	○	○	○	O
洗濯※6	○	○	○	○	○	O※7
シャワー風呂清掃	○	○	○	○	○	O※7

※1 目を覆うことができるもの（ゴーグル、シールドマスク等）

※2 マスクの種類が担当に応じて使用、手洗いを行ふ。

※3 手袋を着用する際には、手洗いを行ふ。使い捨てビニール手袋も可

※4 手首を覆えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可

※5 携帯用ではないので、ゴミ袋等の手作りも可、※6 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の設備

※7 梱包性のあるゴムなど体液の漏への汚染が予想される場合は使用

□ 感染症対策として、運営スタッフの個人用防護具を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する。

□ カッパ（長袖ガウン）の脱衣時には、カッパの表面に触れないよう污染防止に注意する。

＜手袋・マスクの正しい着脱方法＞

#### (1) 装着方法

- ① 手指を消毒する。②マスクを鼻の形に合わせて装着する。
- ③手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。

#### (2) 脱き方（※特に重要）

##### ア 手袋の脱き方

- ① 片方の手袋を脱ぐ、内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ③ 感染性廃棄物入れに距離を保つて捨てる。

##### イ マスクの脱き方

- ② マスクを脱ぐ前に、あらためて手指消毒をする。
- ③ マスクのゴム部分を持つてマスクを外す。マスク本体には触れないよう留意。
- ④ 感染性廃棄物入れに距離を保つて捨てる。



手袋・マスクの脱ぎ方 「新型コロナウイルスから皆さん的安全を守るために（防衛省統合幕僚監部）」

## 4 濃厚接觸者等への対応

- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを適切に着用する。
- 心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊娠などが対応することは避ける。
- 換気を十分実施することも、複数の人が手で触れる共用部分（トイレを含む）の消毒を、2時間ごとなどルールを決めて行う。
- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないようにする。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者や濃厚接触者が使用したトイレで、急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、次亜塩素酸ナトリウムなどによる清拭を行う。
- 濃厚接觸者については、保健所が電話等により、感染者との最後の接触日の翌日を初日として2週間の健康観察を実施しているが、定期的な健康管理の実施（セルフチェック）と併せ、運営スタッフが【緊急性の高い症状】を確認した場合は、すみやかに保健所、医療機関、市町村災害対策本部に連絡する。

## 5 衛生環境の整備(消毒、清掃、洗濯)

- 消毒については訓練を行い消毒方法について習熟しておこう。
- 消毒用エタノールが入手困難な場合は、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。

		消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤:ハイターなど)
使用	可能 ○ 不可 ×	手指など、衣服などモノ全般、壁など 環境表面	衣服などモノ全般、壁などの環境表面
効果	ほとんどの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスなど	ほとんどの細菌、ノロウイルス、コロナウイルスなど	0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液に調整水1リットルに10～25ml (商品付属のキャップ1/2～1杯)
調整方法	手指・物の消毒用 無水エタノール：水=8：2	アルコール濃度が高いため引火しやすく、火気のそばでの使用や火の氣の近くでの保管をしない。	酸性の洗剤(特にトイレ洗浄剤等の強酸性のもの)と混ぜると、有毒ガスが発生するため、混ぜて使わない
注意事項	揮発性が高いため、蓋を開けっ放しにしておくと、蒸発したり、空気中の水分を吸収して濃度が薄くなる	酸化力の強さから、材質によっては対象物を腐食させる、特に金属製品はサビたり変色したりすることがある	

「新型コロナウィルスから皆さんの安全を守るために(防衛省統合幕僚監部)」を参考に作成

### (1) 居住スペース

- 定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）を行い、ドアノブ、手すり、蛇口等の公用部分はこまめに消毒する。
- 居住スペースの掃除は、避難者各自が行うようにし、1日1回、定時に掃除時間などを設定し、実施するよう生活ルールを定める。

### (2) トイレ

- トイレは目に見える汚物があればその都度、また汚れが特に見えなくとも1日3回（午前、午後、夕）以上の複数回、消毒液を使用して清拭する。
- トイレ清掃は組ごとに当番を決め、トイレ清掃がやること（p.38）を渡し、毎回清掃の際に一通り実施してもらう。

### (3) シャワー・風呂

- 手すりや手がよく触れる場所の消毒、湯船や洗い場の清掃を徹底する。
- 発熱者、濃厚接触者、一般避難者のシャワー・浴室はそれぞれ別に設置する。
- 難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルールを作る（一般避難者→濃厚接触者→発熱者など）。
- ただし、一般避難者との兼用はできるだけ避ける。

### (4) 洗濯

- 洗濯する際は、各家庭ごとの実施を徹底する。
- 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、掃除用手袋、マスク、フェイスシールドを着用し、ほかの衣料とは別に分けて洗う。  
※ひどく汚れている場合は、ゴミ袋等に入れ密閉して廃棄処分にする。
- 血液や吐物がついたものは、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸けて下洗いしてから、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす。

## 第6章 撤収期(ライフライン回復時の対応)

住居をなくした人は、より生活環境の整った応急仮設住宅などの長期受入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合・閉鎖することで、施設の本来業務を再開させる準備を行います。

### 1 避難所の統合・閉鎖準備

- ライフラインの回復状況などから、避難所の縮小・統廃合する場合は、専用スペースにいる人の移動方法などを、市町村災害対策本部と協議する。
- 避難所の統合・閉鎖にあたり、専用スペースにいる人の情報などを円滑に引き継ぎすることができるよう避難所運営委員会、各運営班などとの協力を得て、避難所の運営・管理に関する情報や書類を集約する。
- 集約した情報や書類などは、市町村災害対策本部に提出する。

### 2 避難所の閉鎖

- 避難所スペースとして使用した部屋や共用部分は十分な換気を行った上で消毒を実施する。

避難所でのルール

# 避難所でのルール



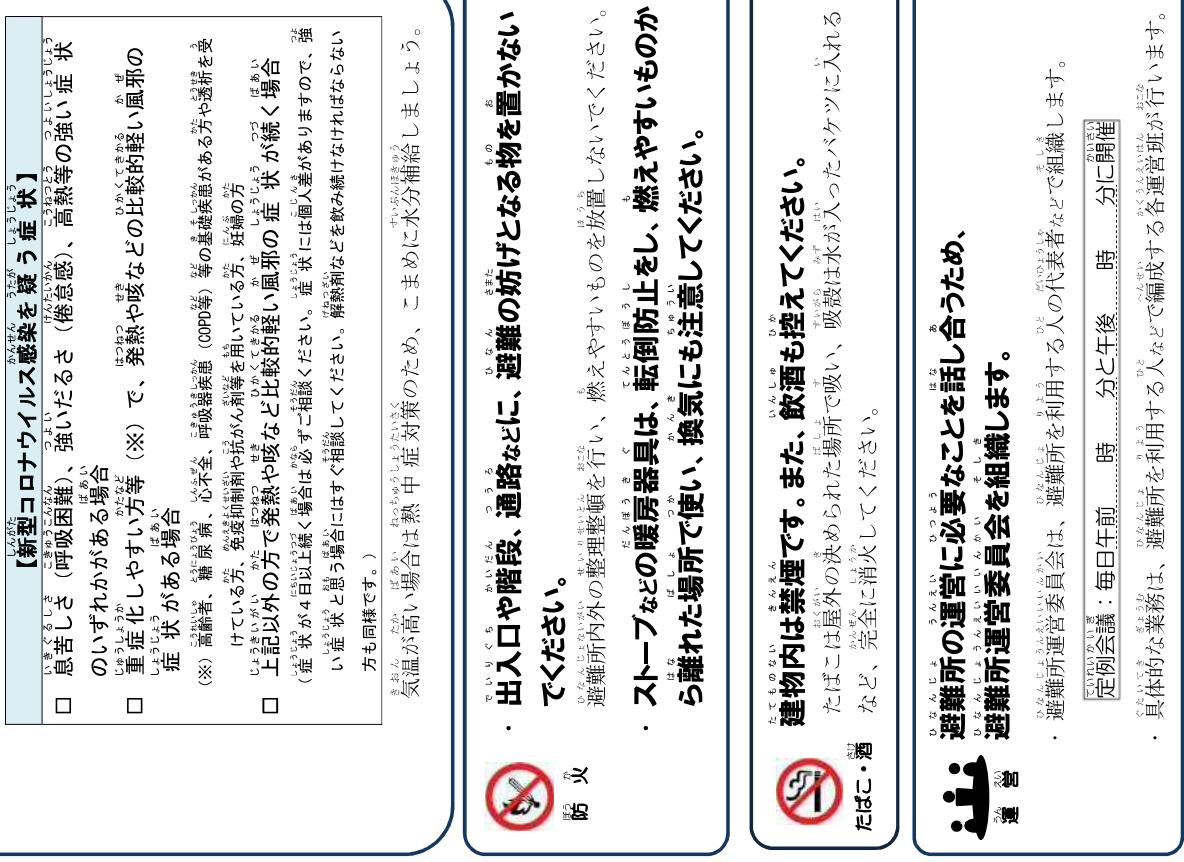
避難所

- ・ 避難所を利用される方は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、当番に参加する避難所運営にご協力ください。
  - ・ この避難所は、地域の防災拠点です。
  - ・ 避難所は、避難所を利用する人全員が協力して運営します。  
年齢や性別に関係なく、避難所を利用する人々が、できる限り役割を分担し、より多くの人が避難所の運営に参画できるようにします。
  - ・ 避難所を利用する人の増減に合わせ部屋の移動を行います。  
利用者数の増減などにより、部屋の移動をお願いすることがあります。  
立ち入りを制限した部屋には入らないでください。



危険なものがある部屋など、立ち入りを制限する部屋があります。この避難所は、電気・水道などライフラインが復旧した後、すみやかに閉鎖します。

- ・ しんがたな  
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、  
**「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。**
  - ・ 石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎましょう。  
・ 身の周りを清潔にするとともに、十分な換気を行いましょう。
  - ・ 避難所では常にマスクを着用してください。  
・ 居住スペースの掃除は、避難者各自が行い、定期的な換気(30分)に1回以上、数分間で、窓を開けることを実施しましょう。
  - ・ ドアノブ、手すり、蛇口等の公用部分はこまめに消毒しましょう。  
・ **3密(密閉・密集・密接)を避けましょう。**





## 受付時健康状態チェックリスト

## 健康状態チェックシート

避難所名	受付番号
------	------

記入日 年月日( ) 氏名

年齢 歳

### チェック項目

あなたには新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健診中ですか？

普段より熱っぽく感じますか？

呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？

においや味を感じないですか？

せきやたん、のどの痛みはありますか？

全身がだるいなどの症状はありますか？

吐き気はありますか？

下痢はありますか？

からだにぶつぶつ（発疹）は出ていますか？

目が赤く、目やには多くないですか？

現在、医療機関に通院をしていますか？（症状：）

現在、服薬をしていますか？（薬名：）

そのほか気になる症状はありますか？

※「はい」の場合、具体的にご記入ください

避難所での行動に際し、介護や介助は必要ですか？

避難所での行動に際し、配慮を要する障がいはありますか？

※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください

乳幼児と一緒にですか？（妊娠中も含む）

ごみや尿器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患有ですか？

※「はい」の場合、具体的にご記入ください

てんかんはありますか？

はい・いいえ

氏名		年齢	
避難所名		その他	
息苦しさ	におい・味	せき・たん	吐き気
体温測定	日付	せきやたんがひじい	吐き気がある
朝 °C ／ 星 °C (月)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (火)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (水)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (木)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (金)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (土)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
朝 °C ／ 星 °C (日)	夜 °C	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ

### 運営側(受付担当)記入用

体温	°C	受付者名
避難所滞在スペース・区画欄		

※避難所滞在スペース・区画欄には、避難所の建物や部屋の名称及び区画番号などを記入する。

## 傷病者及びび体調不良者名簿

\*避難所状況報告書の添付資料として、市町村災害対策本部に送付する。

## 避難所の設備、備蓄物資一覧表（1／5）（※朱色が今回追加部分）

## 避難所の設備、備蓄物資一覧表（2/5）（※赤色が今回追加部分）

品名	数	保管場所	メモ
飲料水( ml)			
アルファ化米			
粉ミルク			
高齢者用のやわらかい食品			
アレルギー対応の食品			
粉ミルク(アレルギー対応)			
ミルク調整用の水			
哺乳瓶			
食器・箸(使い捨てのもの)			
ごみ袋			
なべ			
やかん			
湯沸し用ポット			
ガスコンロとガスなど湯沸し器			
洗剤			
スポンジ			
ラップ			

## 避難所の設備、備蓄物資一覧表（3/5）（※赤色が今回追加部分）

品名	数	保管場所	メモ
救急箱			
ふた付きごみ箱（足踏み式）			
ごみ袋			
ビニール袋（各種）			
トイレットペーパー			
除菌用アルコールティッシュ			
ティッシュペーパー			
手指消毒用アルコール			
バケツ			
ひしゃくなど水をくむ道具			
トイレ用スリッパ			
おむつ（乳幼児用）			
おむつ（大人用）			
生理用品			
ストーム装具			
おしりふき（乳児用）			
消毒液			
洗剤（清掃用）			
物干し用の道具			
せっけん、ハンドソープ			
歯磨き用品（歯ブラシなど）			
マスク			
体温計			
非接触型体温計			
新聞紙（吐物処理用）			
次亜塩素酸ナトリウム（ハイター）			

## 避難所の設備、備蓄物資一覧表(4/5)（※赤色が今回追加部分）

	品名	数	保管場所	メモ
環境・衛生・感染症対策用品(その2)	フェイスシールド カッパ(長袖ガウン) 使い捨て手袋(ビニール手袋)			
受付用	ビニールシート(受付用) 受付ビニールシート 固定用ポール			
衣類	衣類(男性用) 衣類(女性用) 衣類(子ども用) 下着類(男性用) 下着類(女性用) 下着類(子ども用) 妊娠用下着(腹帯など)			
ペット関係	ペットフード (犬用、猫用などで長期保存できるもの) ペット用シーツ ペット用ケージ			

## 避難所の設備、備蓄物資一覧表(5/5)（※赤色が今回追加部分）

	品名	数	保管場所	メモ
事務用	机 いす 拡声器 懐中電灯 乾電池(各種) ローソクなどの固形燃料 ライターなど火を起こす道具 延長コード パソコン プリンター コピー機 紙類(用紙、模造紙など) 筆記用具 テープ類(ガムテープ、セロハンテープなど) はさみ、カッター ステープラー、クリップなど留じ具 ファイル類(書類保管用) 避難所運営マニュアル 一式			

## 非常持ち出し品リスト

感染症対策	
<input type="checkbox"/> テイシッシュペーパー	
<input type="checkbox"/> タオル	
<input type="checkbox"/> ポンチョ	
<input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器	
<input type="checkbox"/> 印かん	
<input type="checkbox"/> 止血するもの	
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	
<input type="checkbox"/> ライター	
<input type="checkbox"/> ナイフ	
<input type="checkbox"/> 下着	
<input type="checkbox"/> 手袋	
<input type="checkbox"/> 充電式ラジオ	
<input type="checkbox"/> 食料	
<input type="checkbox"/> 飲料水	
<input type="checkbox"/> ヘルメット	
<input type="checkbox"/> 乾電池	
<input type="checkbox"/> 入れ歯	
<input type="checkbox"/> 介護食	
<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ など	
疾患のある方	
<input type="checkbox"/> 主治医の連絡先	
<input type="checkbox"/> 持病薬メモ（処方箋等）	
<input type="checkbox"/> 持病の薬 など	
ペット	
<input type="checkbox"/> 動物病院連絡先	
<input type="checkbox"/> リード	
<input type="checkbox"/> ケージ	
<input type="checkbox"/> ペット用食品	
<input type="checkbox"/> 排泄用品 など	
(停電時に公衆電話で使用する 10円、100円硬貨含む)	

## トイレの清掃当番がやること

- 装備** マスク、フェイスシールド、手袋（清掃用）、前掛けなど（使い捨てできるものを利用）
- 掃除道具** ぞうきん、パケツ、洗剤、ビニル袋、ごみ袋、新聞紙などのいらない紙  
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（チャップ1杯）を混ぜる）など
- ① 入口のドアや窓を開けて、換気する
  - ② 汚物をとる
    - ・汚物は新聞紙などで包んで取り、ビニル袋に入れる。
    - ・汚物を入れたビニル袋に消毒液を入れて密封し、ごみ袋に入れる。
    - ・排泄物で汚染された部位の表面には消毒液を使用する。
  - ③ 高いところから順番に、拭き掃除をする
  - ④ 床掃除をする
    - ・トイレの床は新型コロナウイルスが検出されやすいため、注意が必要。
  - ⑤ 個室内や便器の掃除をする
    - ・消毒液で濡らしたぞうきんなどで、汚れの少ない場所から順に拭く。  
(例：便座→ふた→タンク→便器の外側)
    - ・詰まり以外の原因で流れていない汚物があればベケツなどの水で流す。（例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。）
    - ・水が流れる場合は塩素系洗剤を便器内にかけ、数分後に水で流す。
  - ⑥ 人の手が触れる部分の掃除する
    - ・ドアノブ、手すり、水洗レバーなどの手が触れる部分を、これまでの手順で使用しない消毒液で濡らしたぞうきんなどでこまめに拭く。
    - ・手洗い場の水アカなどをふき取る。
  - ⑦ 消耗品の補充・設置
    - ・掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ごみ袋に入れれる。
    - ・トイレットペーパー、消臭剤、手洗い用の消毒液などを補充・設置する。
- 後片付け**
- トイレから出したごみの処理**
- 衛生・安全のため、袋を二重にして持ち運び、他のごみと一緒に場所に置く。  
泥落としまットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。  
③ 石けんで1分間、よく手を洗う。（指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに！）水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。  
④ うがいをする。

## 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

R2.6.10  
第2版

専用階段、専用トイレの確保をする。（専用階段について、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で利用することもできる。健康な人の利用は不可。）

専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保できない場合は、濃厚接触者専用避難所を別途開設することも考えられます。

### 難症者等（一時的）

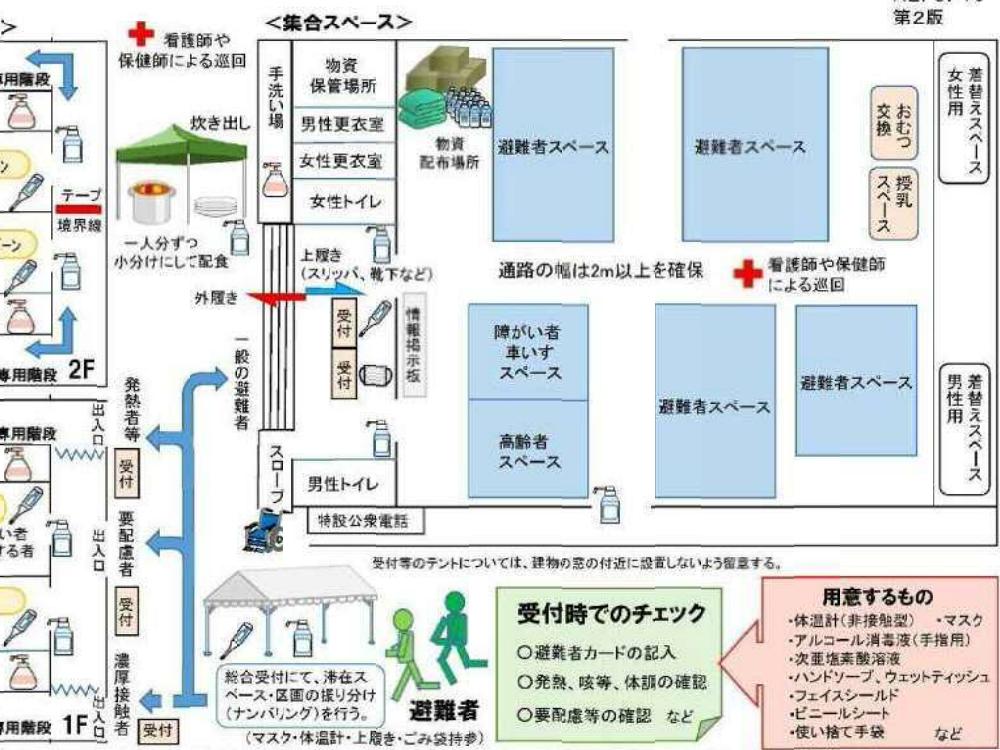
・難症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決め、本人に伝えておくことが重要です。

・難症者等及び新型コロナウイルス感染症を発症したと疑われる人の対応については、防災担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

・難症者等が一時に避難所に滞在する場合、一戸地内の別の建物とする。

・同一建物の場合には、動線を分け、専用階段とスペース、専用のトイレ、専用風呂等が必要

※軽症者であっても原則として一般的な避難所に滞在することは適当でないことを留意する。



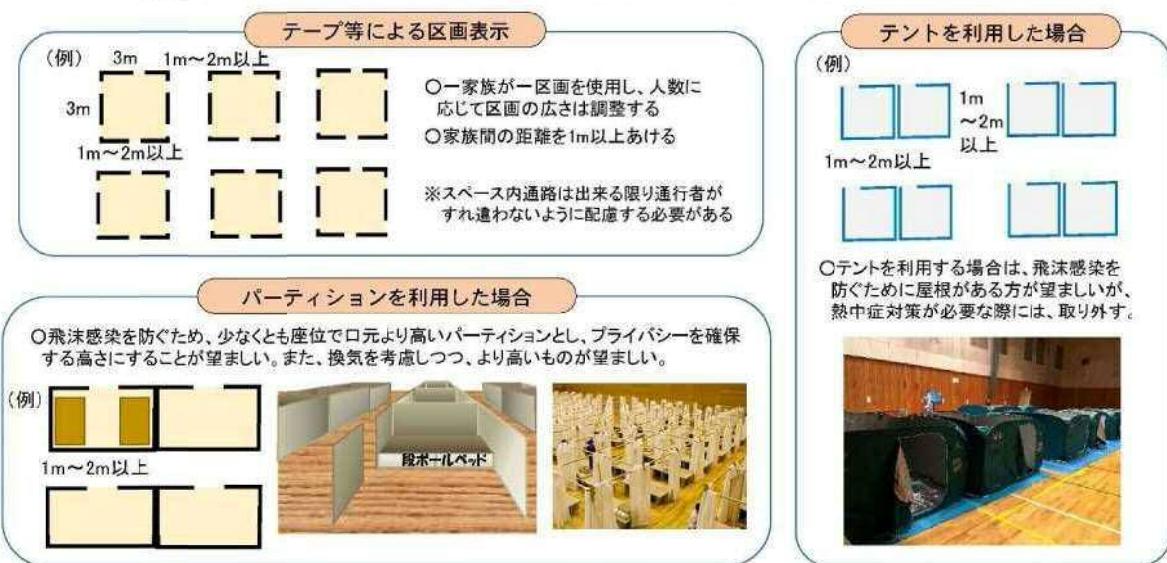
※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

●体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。  
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。

●感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊娠婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。



※人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人ととの距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。

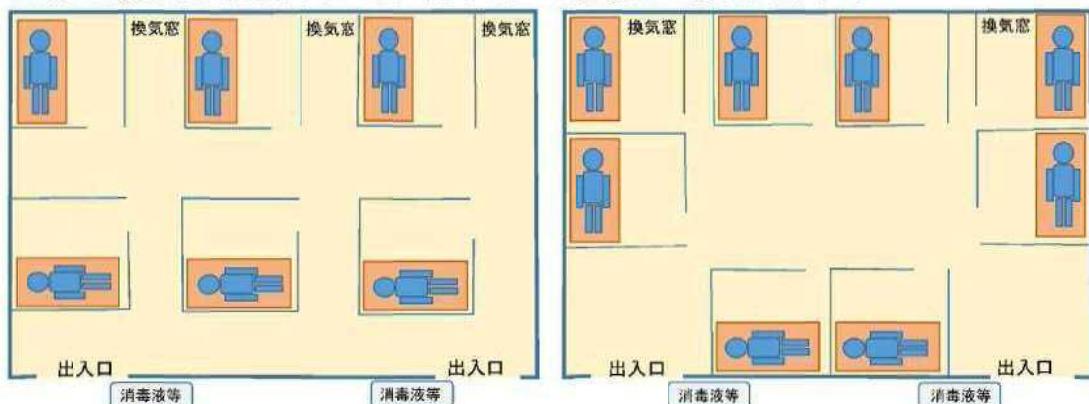
※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。  
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。

(例)



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所・活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。  
(例:高齢者・基礎疾患有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

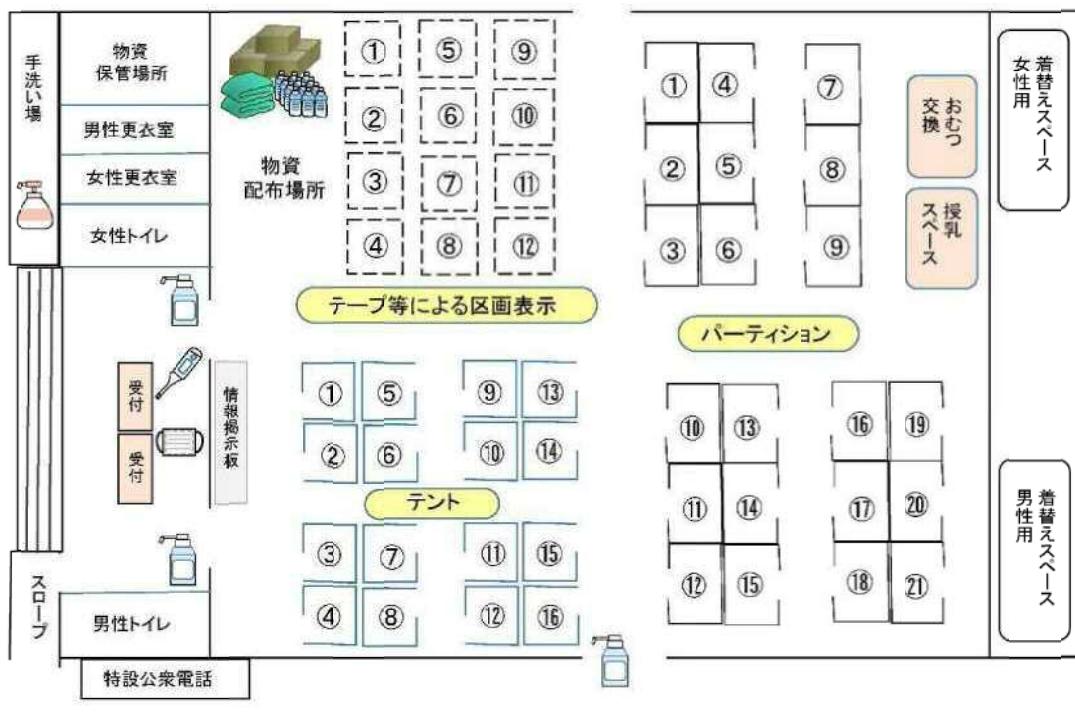
※発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

## 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



## 参考文献・資料

- 内閣府（防災担当）通知関係
  - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について（2020.4.1）
  - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（2020.4.7）
  - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第1版、第2版）について（2020.5.21、2020.6.10）
  - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第1版）について（2020.6.10）
  - ・「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」動画（第1版）について（2020.6.15）
  - ・「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（2020.4.21）
- 厚生労働省通知関係
  - ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について（2020.4.27）
- 防衛省統合幕僚監部
  - ・新型コロナウイルスからの皆さんの安全を守るために
- 環境省通知関係
  - ・「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」チラシ
- その他
  - ・新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き（地方自治体編）第二版（新型コロナ感染症と災害避難研究会（東京大学大学院情報学環総合情報研究センター客員教授松尾一郎他））
  - ・新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（NVAJ））
  - ・避難所開設での鍛錬を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2（人と防災未来センター 研究員 高岡誠子）